

16 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	18,141,743	63,138,665
パ イ プ た ば こ	325	1,146
葉 巻 た ば こ	1,760	6,221
刻 み た ば こ	39	141
か み 用 の 製 造 た ば こ	—	—
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	—	—
税 額 計	—	63,146,173
手 持 品 課 税 額	—	—
合 計 税 額	—	63,146,173
控 除 税 額	—	122,263
差 引 税 額	—	63,023,910
加 算 税 { 過 少 申 告	—	—
{ 無 申 告	—	—
課 税 人 員		人 273
還 付 金 額		千円 84,952
納 期 限 延 長 税 額		千円 —

調査期間等：平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の申告又は
処理による課税実績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場 { 製 造 た ば こ 製 造 場	場 3
{ 原 料 事 務 所	4
{ そ の 他	2
法 定 製 造 場	21
計	30

調査時点：平成14年3月31日